

令和3年9月4日

日本特別活動学会 会員各位

日本特別活動学会  
会長 安井 一郎

## 第12期役員改選に伴う常置委員会への所属希望について

会員の皆様には学会活動に対しましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、令和3年8月21日の総会におきまして、役員改選により第12期役員体制が新たに発足しました。

つきましては、常置委員会に所属していただき学会の研究活動にお力添えをいただける会員の委員会所属希望をお受けいたしますので、下記によりご希望をお寄せください。

### 記

#### 1 常置委員会の事業分担（日本特別活動学会委員会規程抜粋）

第7条 常置委員会の事業分担は次のとおりとする。

##### 1 紀要編集委員会

- (1) 日本特別活動学会紀要編集規程並びに日本特別活動学会紀要論文投稿要領に基づいて、紀要の企画、編集、発行を行う。
- (2) 紀要編集に関わる事業は委員長が定める。
- (3) 紀要編集に関わる組織及び業務分担は委員長が定める。

##### 2 会報編集委員会

- (1) 学会の動向や会務を会員に周知し研究活動を推進するための会報を企画、編集、発行する。
- (2) 会報編集に関わる事業は委員長が定める。
- (3) 会報編集に関わる組織及び業務分担は委員長が定める。

##### 3 研究推進委員会

- (1) 学会として継続的、集中的に取り組む研究活動の重点課題について企画し、その研究を推進する。
- (2) 重点課題を、ホームページや会報等により、各常置委員会及び全会員に周知する。
- (3) 重点課題に基づく大会、研究会、その他の研究活動の企画、運営及び連絡調整・支援を行う。
- (4) 研究推進に関わる組織及び業務分担は委員長が定める。
- (5) 科学研究費補助金等の応募に対する支援は次のとおりとする。
  - ① 科学研究費補助金等への応募を前提としたプロジェクトを本学会が企画した場合は、理事会の承認を得てメンバーを会員から公募し、プロジェクトの組織運営、研究計画、研究活動、成果発表及び応募手続等を支援する。
  - ② 会員から科学研究費補助金等の応募に関する協力要請があった場合は、その内容を審査した上で、理事会の承認を得てその支援に当たる。

##### 4 実践研究支援委員会

- (1) 重点課題等に関わる、学校等における実践研究を企画・立案し、研究活動を支援する。

- |   |
|---|
| (2) 実践研究支援に関わる組織及び業務分担は委員長が定める。           |
| (3) 実践事例募集事業を担当する。                        |
| (4) 全国の学校や研究団体及び研究サークルに協力できる学会員等の情報を提供する。 |

## 2 委員長名

紀要編集委員会委員長	林 尚示	常任理事
会報編集委員会委員長	長谷川祐介	常任理事
研究推進委員会委員長	京免 徹雄	常任理事
実践研究支援委員会委員長	青木由美子	常任理事

## 3 連絡期限 令和3年9月24日（金）

## 4 連絡先 事務局長 中村 豊

[ytknkmr7@rs.tus.ac.jp](mailto:ytknkmr7@rs.tus.ac.jp)  
東京理科大学 03-5228-7366

## 5 連絡方法

- (1) 回答は、QRコードまたは以下のURLよりお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/eiAje9VKb4>



- (2) 所属する委員会は、原則一つになります。  
(3) 第二希望、第三希望などがあれば明記してください。

## 6 その他

- (1) 第11期同様に、第12期も理事及び会員の希望者によって組織します。  
(2) 新組織による新たな活動となるため、各委員会の活動計画や組織編制の規模などによって適正な委員数が委員会毎に設定されます。したがって、誠に申し訳ありませんが、ご希望に沿えない場合もありますことをご承知おきください。  
(3) 所属の可否については、10月6日までの間にご希望をお寄せいただいた全ての会員に当該委員長から結果をご連絡いたします。  
(4) 本件について、ご不明な点は下記にお問い合わせください。

【問合せ先】 事務局 中村豊  
[ytknkmr7@rs.tus.ac.jp](mailto:ytknkmr7@rs.tus.ac.jp)  
東京理科大学 03-5228-7366